

広川町総合計画原案 パブリックコメント回答一覧

◎意見募集期間

令和5年12月20日(水)～令和6年1月22日(月)

◎応募意見状況

- ①応募者数 1名
- ②意見件数 3件

受付番号	該当箇所	意見要旨	町の考え方	素案修正有無
1	計画70頁	<p>「担い手の育成」について</p> <p>小中学生に農林業の体験をさせる場が少ないと思います。小学生で米作りや学校での野菜作りはあると思うが、もっと学校と連携して、子どもたちを町の山(森林)の中に連れて行ったり、農作業を年間を通して体験させながら、農林業に触れる機会を作ってほしいです。体験を通して大人が熱く農林業について語ることで、少しでも農林業に魅力を感じる若者を増やしてほしいです。</p>	<p>「3-1-2:担い手の育成・確保」としては、新規就農者の育成・確保のため、後継者指導育成事業(新規就農)として青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための補助支援などに今後も取り組むこととしております。そのため、原案どおりとしております。</p> <p>なお、いただいた意見にある小中学生においては、「5-1-2:豊かな人間性の育成」の体験活動の充実として、授業の一環でさつまいもや夏野菜の栽培、田植えや稲刈りの体験を行っております。また、地域の産業を学ぶ事業として、生産者の方に協力いただき、現地で話を聞いたりする取り組みも行っていくこととしております。</p>	なし
2	計画82頁	<p>ごみ収集・処理体制の充実において</p> <p>早期にプラスチック資源循環法に基づいて、「容器・包装プラスチック」と「プラスチック製品」の分別回収を行い、資源を再利用する道をとっていただきたい。</p> <hr/> <p>ごみ減量化リサイクルに対する啓発普及において</p> <p>生ごみの堆肥化を個人に任せるのではなく、町で分別回収し、有機肥料として使っていく方向をとってほしい。燃やしてしまえば、二酸化炭素を増加させるただのごみですが、再資源化することで、二酸化炭素の排出を抑えることができます。</p>	<p>資源循環活動に対する意識を高めるため具体的な取組の記載は行っていないものの「4-2-3:ごみ減量化・4R運動の促進及びリサイクルに対する啓発普及」の中で取組を行っていくものとしており、令和6年度にはプラスチック分別回収の検証を実施する計画となっております。このため、原案どおりとしております。</p> <hr/> <p>町による生ごみの分別収集の実現は、処理施設もなく収集方法やコスト面など多くの課題があり難しい状況です。また、分別収集においても他のごみ同様、町民の分別の協力が不可欠となります。今後の取組として「4-2-3:ごみ減量化・4R運動の促進及びリサイクルに対する啓発普及」にありますように、生ゴミコンポスト、EMバケツ、電動生ゴミ処理機への購入補助を通じ、生ごみの分別を自分事として考えてもらえるよう啓発に努めます。このため、原案どおりとしております。</p> <p>全国でも様々な生ごみ分別収集の事例がありますので、町としても、情報収集を行い、今後の取組を検討していきたいと考えております。</p>	なし

受付番号	該当箇所	意見要旨	町の考え方	素案修正有無
	3 計画90頁	<p>親学級(学校)を実施してほしい。</p> <p>幼少期、就学前、小学生の低・中・高学年や中学生期などの節目において、子どもの生活や成長に大切なことを教える場を町が設け、親が学ぶ場を設定すべきだと思います。</p> <p>親が学ぶ機会を町がつくることで、元気で賢い子どもが健全に育ち、広川町や社会を担う頼もしい存在になってくれると思います。</p> <p>学力だけでなく、人として大切なものをつかみとれる人づくりに力を入れてください。</p>	<p>いただいた意見の内容から、「施策2-2 子育て支援」に関するご意見と考えます。</p> <p>具体的な取組の記載はありませんが、妊娠期から18歳までの切れ目のない支援として、いろいろな子育てに関する内容を学ぶ機会を設けており、保護者会、講演会などを通じ様々なテーマで啓発も行っております。このため、原案どおりとしております。</p> <p>今後も幼稚園・保育園・小中学校等と連携し、保護者が学ぶ機会を設け、子どもの健やかな成長と人づくりに力を入れていきます。</p>	なし